

## 平成29年第3回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成29年6月2日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 同意第 7号 那須塩原市監査委員の選任について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 同意第 8号 那須塩原市農業委員会委員の任命について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 同意第 9号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 6 報告第10号 平成28年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書について  
（報告）
- 日程第 7 報告第11号 平成28年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について  
（報告）
- 日程第 8 報告第12号 平成28年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について  
（報告）
- 日程第 9 報告第13号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について  
（報告）
- 日程第10 報告第14号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について  
（報告）
- 日程第11 報告第15号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について  
（報告）
- 日程第12 議案第61号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）  
（提案説明）
- 日程第13 議案第62号 財産の取得について  
（提案説明）
- 日程第14 議案第63号 那須塩原市空き家等対策計画について  
（提案説明）
- 日程第15 発議第 3号 放射能対策検討特別委員会の設置について  
（提案説明、質疑、討論、採決）

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	塩水香代子	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部	藤田恵子	子育て支援課	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
教育部長	稲見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	佐藤章
農業委員会事務局長	小出浩美	西那須野支所長	白井一之

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石塚 昌章

議事課長 増田 健造

課長補佐兼  
議事調査係長 福田 博昭

議事調査係 鎌田 栄治

議事調査係 室井 良文

議事調査係 磯 昭弘

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（君島一郎議員） 皆さん、おはようございます。

本日招集になりました平成29年第3回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出案件として12件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

ただいまから平成29年第3回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

### ◎議事日程の報告

○議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

### ◎市長挨拶

○議長（君島一郎議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） おはようございます。

本日は、平成29年第3回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、1カ月前の5月3日は憲法記念日でしたが、さかのぼること70年前の1947年5月3日は、日本国憲法の施行と時を同じくして、地方自治法も施行されております。

地方自治法は、国と地方公共団体との関係、都道府県や市町村の組織や運営に関する事など、地方自治に関する基本的なルールを定めたものであり、議員の皆様も含めまして、我々、地方自治に携わる者にとりまして、最も身近で、最も重要な法律でございます。

法の施行から70年の節目に当たりまして、地方自治体の一層の発展と地方自治の進展を期するため、国において記念式典を開催する予定と伺っております。改めて地方自治の意義と、その重要性について考えてみたいと思う次第でございます。

6月に入りまして、これから梅雨の時期を迎えることとなりますが、近年は、台風の大型化や頻発するゲリラ豪雨など、予想を超える大雨などによって、甚大な被害がもたらされることも多くなっております。

市政を預かる身といたしまして、自然災害の恐ろしさを忘れることなく、警戒を怠らず、市民の安全と安心を最大限に確保するため、防災体制の構築に万全を期してまいります。

さて、今回の市議会定例会にご提案を申し上げますのは、監査委員の選任、農業委員会委員の任命及び人権擁護委員の推薦など人事案件3件のほか、平成29年度の補正予算案件が1件、財産の取得案件が1件、空き家等対策に関する計画案件が1件、予算の繰り越しに関する計算書の報告が3件、公社等の経営状況に関する報告が3件の合わせて12件でございます。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でございます。よろしくご審議の上、ご

決定くださいますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 市長の挨拶が終わりました。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（君島一郎議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

3番 田村正宏 議員

4番 星野健二 議員

を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、24番、吉成伸一議員。

〔議会運営委員長 吉成伸一議員登壇〕

○議会運営委員長（吉成伸一議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る5月26日午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日6月2日より6月22日までの21日間といたします。会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件3件、補正予算案件1件、その他の案件2件、報告案件6件の計12件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります、同意第7号から同意第9号までの人事案件3件につきましては、即決扱いといたします。

即決案件3件と報告案件6件を除く3件につきましては、関係常任委員会並びに予算常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加案件が6件予定されます。1件は平成29年度那須塩原市一般会計補正予算、その他、契約の締結案件5件が予定され、そのうち、（仮称）まちなか交流センター新築工事に係る契約が1件、新共英学校給食共同調理場の改築工事に係る契約が4件であるとの説明が執行部よりございました。

この議案が提出された場合の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、放射能対策検討特別委員会の設置についての発議1件及び報告案件2件の計3件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります、発議1件につきましては、開会初日即決扱いといたします。

また、議会提出の追加案件として、放射能対策検討特別委員会が設置された場合、閉会中の継続審査の申し出が、また、議員の派遣についての計2件について、最終日に提案が予定されます。これらの取り扱いについては、即決扱いといたしま

す。

なお、この後述べます請願・陳情の審査結果によりましては、意見書等の提出が予定されます。それらの取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑と討論について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり扱うこととし、回数制限はなく、同一議題につき時間は1人15分以内で行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告書の提出期限は、6月16日金曜日の午後5時といたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は13名であり、日程上、6月5日、8日、9日及び12日の4日間とし、5日、8日、9日に4人ずつ行い、12日には1人が行うことといたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

新たに受理した請願・陳情が7件ございます。こちらは、配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

以上、議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。報告といたします。

○議長（君島一郎議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から22日までの21日間とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から22日までの21日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

—————◇—————

#### ◎同意第7号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第3、同意第7号 那須塩原市監査委員の選任についてを議題といたします。

本件について、26番、中村芳隆議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。

〔26番 中村芳隆議員退席〕

○議長（君島一郎議員） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 同意第7号 那須塩原市監査委員の選任について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページとなります。

本案につきましては、那須塩原市監査委員のうち、現在、市議会議員の改選に伴い不在となっております議会から選任される監査委員につきまして、中村芳隆氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

中村芳隆氏は、平成15年4月から黒磯市議会議員及び那須塩原市議会議員を務められ、平成25年5月から平成29年4月までの4年間は那須塩原市議会の議長を務めるなど、長きにわたり市議会の要職を歴任されております。

知識、経験とも豊富で、人望も厚く、監査委員として適任と考え、ご提案を申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第7号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで、同意第7号について審議が終了しましたので、26番、中村芳隆議員の着席を求めます。  
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

〔26番 中村芳隆議員着席〕

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

26番、中村芳隆議員に申し上げます。

ただいま、那須塩原市監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

それでは、自席からご挨拶願います。

○26番（中村芳隆議員） ただいまご指名をいただきました、議席番号26番の中村芳隆でございます。

本日、ご出席の議員の皆様にご同意をいただき、那須塩原市監査委員に選任をいただきました。誠にありがとうございます。

これからは、市議会議員と監査委員の2つの職務を務めることとなります。監査委員は初めてでございますが、市の公正かつ効率的な行財政運営と、市民の皆様の公益を守っていくため、鋭意努力してまいりたいと考えております。何とぞ皆様方の温かなお力添えとご支援をいただきたいと思います。

えております。

なお、議場に当たっては、皆様方同様に議員でありますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます、選任に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 挨拶が終わりました。

◇

◎同意第8号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第4、同意第8号 那須塩原市農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 同意第8号 那須塩原市農業委員会委員の任命について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページから4ページ、議案資料は2ページから3ページとなります。

本案につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正により、委員の選出方法が公選制から市町村長が議会の同意を得て任命する方法に改められたため、現農業委員会委員の任期が平成29年7月19日をもって満了となることに伴いまして、新たに農業委員を任命いたしたく、同法第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

20名の農業委員の候補者は、那須塩原市農業委員会委員候補者選考委員会条例による選考委員会を経て選考されており、いずれの方も農業に関する識見を有し、本市農業の発展に大いに手腕を発揮していただくに適任であると考えております。

なお、委員の任期につきましては、平成29年7月20日から3年間でございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第8号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◎同意第9号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第5、同意第9号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕



○市長（君島 寛） 同意第9号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書5ページ、議案資料4ページから5ページとなります。

本案につきましては、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、1名の委員が平成29年6月30日をもって辞任し、1名の委員が平成29年9月30日をもって任期満了となりますので、退任される薄井拓委員の後任として郡司義明氏を、同じく退任される下山綱吉委員の後任として磯明雄氏を候補者に推薦するものであります。

郡司義明氏は、昭和55年4月から36年間を教師として奉職され、平成28年3月31日に那須塩原市立大原間小学校長を最後に定年退職されました。

また、磯明雄氏は、昭和48年4月から42年間を栃木県職員として奉職され、平成27年3月31日に大田原土木事務所次長を最後に定年退職されました。

いずれの方も地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方でございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりましたので、本件について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第9号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

—————◇—————

#### ◎報告第10号及び報告第11号 の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第6、報告第10号 平成28年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書について及び日程第7、報告第11号 平成28年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第10号及び報告第11号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第10号及び報告第11号につきましては、一般会計の継続費及び繰越明許費に関する繰越計算書について、地方自治法施行令の規定に基づき、報告するものであります。

初めに、報告第10号 平成28年度那須塩原市一

般会計継続費繰越計算書について申し上げます。

議案書9ページから10ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成28年度一般会計当初予算として議決をいただきました継続費に係る予算について、平成29年度へ繰り越したことから、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、報告するものであります。

10款教育費のくろいそ運動場野球本球場改修工事については、隣地境界の再調査が必要となったほか、設計の変更及び関連手続に不測の日数を要したことにより、年度内に事業が完了しなかったことから、執行残額2億6,567万6,000円を平成29年度へ通次繰り越したものであります。

次に、報告第11号 平成28年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

議案書11ページから14ページでございます。議案資料はございません。

本報告は、平成29年3月の第1回定例会において議決をいただきました、一般会計補正予算（第7号）において繰越明許費の設定を行った33件及び同第8号において追加を行った1件の合計34件のうち、平成28年度中に事業が完了した1件を除く33件の繰越明許費に係る予算について、平成29年度へ繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

これら繰越明許費に係る繰越事業のうち、2款総務費の西那須野支所庁舎管理費、3款民生費の放課後児童クラブ整備事業、6款農林水産業費の畜産競争力強化対策緊急整備事業、沓掛・三本木地区の農村基盤施設整備事業、県営林道整備事業、8款土木費の防災・安全交付金事業5路線、地域再生基盤強化交付金事業4路線、市単独道路整備事業、那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業、

10款教育費の共英学校給食共同調理場改築事業、小学校エアコン整備事業の18件につきましては、繰越明許費設定額を下回る額を平成29年度へ繰り越したものであります。

その他の15件につきましては、繰越明許費設定額と同額を平成29年度へ繰り越したものであります。

以上2件につきまして、ご報告を申し上げます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。

#### ◇ ◎報告第12号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第8、報告第12号 平成28年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 報告第12号 平成28年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書についてご報告を申し上げます。

議案書15ページから16ページ、議案資料はございません。

本報告は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費を平成29年度へ繰り越したことから、同条第3項の規定に基づき、報告するものであります。

繰り越しの内容につきましては、資本的支出において、尾頭沢水源導水管布設替工事で、冬季の積雪及び低温により工期がおくれ、完成見込みが5月上旬となったため、739万8,000円を繰り越したものでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。

◇

◎報告第13号～報告第15号の

上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第9、報告第13号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告についてから日程第11、報告第15号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第13号から報告第15号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第13号から報告第15号までにつきましては、那須塩原市が設立し、または出資している文化振興公社、農業公社及び那須野が原文化振興財団における経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するものであります。

一括してご報告申し上げます。

初めに、報告第13号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について申し上げます。

議案書17ページ、議案資料はございません。別冊の報告書がございます。

平成28年度の事業につきましては、事業報告書1ページから7ページまでに記載のとおりでござ

います。

文化振興公社は、市から指定管理者として指定を受けた黒磯文化会館の管理運営及び自主事業を業務とし、心豊かで活力ある地域づくりに向け、市民の芸術文化の発信源となるべく、良質な芸術鑑賞の場を提供するとともに、地域住民の文化活動が活発に行われるよう各種事業を実施いたしました。

別紙資料、黒磯文化会館事業実施状況及び利用状況の2ページから4ページまでには、平成28年度に実施いたしました鑑賞型事業11本、育成型事業11本、参加型事業4本の自主事業について記載しております。

また、展示室において、那須野が原博物館の収蔵資料及び地元芸術家の作品を公開する「Share Arts なすしおばら」を2回実施いたしました。

5ページの文化会館の利用及び入場者の状況につきましては、大ホール及び小ホールの合計で利用回数が280回、練習室及び展示室を含めた延べ入場者数は6万8,102人であります。

平成28年度決算報告では、財務諸表につきましては、8ページの正味財産増減計算書の一般正味財産増減の部において、経常収益の主なものは、黒磯文化会館指定管理業務委託収益と受取地方公共団体補助金で、合計は1億4,441万7,989円であります。

経常費用の主なものは、事業費の給料手当と委託料、管理費の給料手当で、合計は1億4,694万8,218円であります。

当期経常増減は、253万229円の減であります。

一般正味財産期末残高は、2,031万8,082円の減であります。

指定正味財産増減の部において、損失の主なものは、一般正味財産への振替額で、合計は5,231

円の減であります。

正味財産期末残高は6,959万2,768円であります。

10ページから11ページまでは内訳表であります。

12ページの貸借対照表の資産の部の主なものは、流動資産の現金預金、固定資産の基本財産や特定資産の減価償却引当資産で、合計は1億3,057万7,113円であります。

負債の部の主なものとしては、流動負債の未払金、固定負債の退職給付引当金で、合計は6,098万4,345円であります。

資産合計から負債合計を引いた6,959万2,768円が正味財産であります。

貸借対照表における公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の内訳については、13ページのとおりであります。

14ページから17ページまでは、財産目録、財務諸表に対する注記及び附属明細書であります。

続きまして、平成29年度の事業計画及び収支予算についてご説明申し上げます。

事業計画につきましては、事業計画書の1ページから4ページまでに記載してありますとおり、黒磯文化会館の管理運営と自主事業を行う計画であります。

次に、収支予算ですが、収入につきましては、5ページにありますとおり、事業活動収入といたしまして1億6,111万6,000円に、7ページにあります前期繰越収支差額938万1,000円を合わせて1億7,049万7,000円を計上し、支出につきましては、6ページにありますとおり、事業活動支出1億5,310万4,000円に、7ページにあります投資活動支出800万円、予備費支出939万3,000円を合わせ、収入と同額の1億7,049万7,000円を計上しております。

次に、報告第14号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況について申し上げます。

議案書18ページ、議案資料はございません。別冊の報告書がございます。

平成28年度の事業実績につきましては、事業報告書の1ページから22ページまでに記載のとおりであります。

公益事業として、農地の利用集積の推進、農地中間管理事業の推進、認定農業者を含めた担い手農家の育成、道の駅「明治の森・黒磯」の管理運営及び同施設を利用した各種イベントの開催、都市と農村の交流推進事業として市民農園の運営、農家所得の向上と農村活性化を図るため、地域資源を活用した特産物の開発商品化、シルバーファーマー養成支援塾の運営及び同活用に係る事業を行ったところであります。

農用地の利用権設定は、3月末日現在、約1,785haとなっており、昨年の実績と比較して約8%程度増加しております。9年連続で増加しており、着実に担い手農家への農地集積が進んでいる状況でございます。

また、認定農業者の育成につきましては、農業関係機関と連携を密にしながら、認定農業者の経営改善相談等を行ったところでございます。

次に、決算につきましては、事業報告書23ページから38ページまでにそれぞれ記載されている貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書のとおりであります。

主な収入は、農地利用集積円滑化事業収入などの事業収入であり、収入全体の約44%を占めております。

主な支出は、農地利用集積円滑化事業、道の駅管理事業に伴うものであります。

次に、平成29年度事業計画等についてご説明いたします。

事業計画につきましては、事業計画書1ページから8ページまでに記載のとおり、平成28年度同

様、農地利用集積円滑化事業等に取り組んでまいります。

特に、平成26年度から県に設置された農地中間管理機構が行う業務の一部を受託し、県や市と十分な調整を図りながら、さらなる農地の利用集積、集約化を図ってまいります。

収支予算につきましては、9ページから19ページまでに記載のとおりであります。

今後も、経営規模の拡大や担い手農家の育成など、本市の農業振興と農村の活性化に寄与すべく、各種事業を推進してまいります。

次に、報告第15号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について申し上げます。

議案書19ページ、議案資料はございません。別冊の報告書がございます。

平成28年度事業報告につきましては、事業報告書1ページから13ページまでに記載のとおりでございます。

3ページからの財団の運営状況であります。那須塩原市及び大田原市における文化の振興を図るとともに、住民の自主的な文化活動の支援を行い、豊かな文化の創造に寄与するため、各種事業を実施いたしました。

芸術文化鑑賞事業に関しましては、「管谷怜子ピアノリサイタル」など47の自主事業を実施し、展示事業として「第21回原野展」及び「第12回ハーモニーホール展」並びに隔年開催の「第8回那須白河文化交流美術展」を開催いたしました。

文化団体育成事業では、前年度に引き続き、「オーケストラ養成講座」など5講座6種目を実施いたしました。

また、22回目を迎える地元文化団体に発表の機会を提供するハーモニーホールフェスティバルには延べ31団体が参加し、同じく23回目を迎えるマラソンコンサートには、ピアノ及び管弦楽器の演

奏で延べ147人が参加いたしました。

各施設の利用及び入場者の状況につきましては、延べ利用日数が1,016日、利用率は66.2%、入場者数は13万236人であります。

財務諸表につきましては、19ページの貸借対照表の資産の部の主なものは、流動資産の普通預金、固定資産の基本財産や特定資産のパイプオルガンで、合計は2億4,641万6,936円であります。

負債の部の主なものとしては、流動負債の未払金、固定負債の退職手当引当金で、合計は7,136万6,075円であります。

資産合計から負債合計を差し引いた1億7,505万861円が正味財産であります。

貸借対照表における公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の内訳については、20ページのとおりであります。

21ページの正味財産増減計算書の一般正味財産増減の部において、経常収益の主なものとしては、施設管理受託収益と受取人件費補助金で、いずれも2市からの負担により賄われており、合計は2億6,623万2,329円であります。

経常費用の主なものとして、事業費の給料手当と委託料、管理費の給料手当で、合計は2億6,700万2,438円であります。

当期経常増減額は、77万109円の減であります。

一般正味財産期末残高は4,668万835円でありませ

ず。指定正味財産増減の部において、損失の主なものは、一般正味財産への振替額で、合計は350万1,001円の減であります。

正味財産期末残高は1億7,505万861円でありませ

ず。23ページから29ページまでは、内訳表及び財務諸表に対する注記であります。

30ページは、財産目録であります。

続きまして、平成29年度の事業計画及び収支予算についてご説明いたします。

事業計画につきましては、2ページから7ページまでに記載のとおりであります。

次に、収支予算ですが、8ページから10ページまでにありますとおり、収入につきましては、施設利用料収入、事業収入、受託収入など3億681万9,000円を計上し、支出につきましては、管理費、芸術文化振興事業費、文化活動育成事業費などで同額の3億681万9,000円を計上しております。

以上3件につきまして、ご報告を申し上げます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。

◇

◎議案第61号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第12、議案第61号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第61号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書6ページ、議案資料は6ページから8ページとなります。

今回の補正予算は、国の補助決定に伴う経費を追加するほか、喫緊の政策課題に対応するために必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料8ページ、14款国庫支出金で、保育所等整備交付金、住

宅に係る社会資本整備総合交付金の増などにより1,762万8,000円を追加し、同ページ、18款繰入金では、民間保育施設等整備支援事業費の財源として、子ども未来基金繰入金280万円を追加し、同ページ、21款市債では、市営住宅整備事業費の財源として、住宅債600万円を追加するものであります。

歳出では、同ページ、3款民生費で、国の基準額改定に伴う民間保育施設の整備補助金の増により1,087万8,000円を追加し、同ページ、8款土木費では、国庫補助金を活用して実施する市営住宅の高齢者対応改修や排水設備改修工事経費を計上するほか、黒磯駅周辺地区の街なみ環境整備事業に係る補助金の増により、合わせて1,512万円を追加し、同ページ、10款教育費では、国庫補助金を活用するスクールカウンセラーの配置経費などの計上により、354万7,000円を追加するものであります。

さらに、歳入と歳出を比較し、311万7,000円の差額が生じるため、これを14款予備費から減額して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ2,642万8,000円を追加し、平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を484億9,642万8,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第62号及び議案第63号  
の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。  
日程第13、議案第62号 財産の取得について及

び日程第14、議案第63号 那須塩原市空き家等対策計画についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号及び議案第63号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第62号及び議案第63号につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第62号 財産の取得について申し上げます。

議案書7ページ、議案資料9ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市消防団黒磯支団小型動力消防ポンプ付積載車の取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回取得を予定している2台の小型動力消防ポンプ付積載車は、市の消防施設整備計画に基づき、登録後20年を経過しているものを対象に更新するものであり、黒磯支団第2分団第5部及び第2分団第6部に配置するものでございます。

なお、車両の購入につきましては、指名競争入札を行った結果、株式会社篠崎ポンプ機械製作所が1,961万2,800円で落札をいたしましたので、契約を締結するものであります。

次に、議案第63号 那須塩原市空き家等対策計画について申し上げます。

議案書8ページ、別冊計画書がございます。議案資料はありません。

本案につきましては、那須塩原市空き家等対策計画を別冊のとおり定めることについて、那須塩

原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本計画は、「市民が安全に安心して暮らし、快適で便利な生活を実感できるまちづくり」を基本理念とし、3つの大きな方針であります「空き家等の適正な管理の促進」、「空き家等の活用の促進」、「特定空き家等に対する措置」に基づき、空き家等に関するさまざまな施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成29年度から平成38年度までを計画期間として策定するものであります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

### ◎発議第3号の上程、説明、質疑、

#### 討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第15、発議第3号 放射能対策検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を申し上げます。  
議案書発議第3号をごらんください。

この特別委員会は、福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染等の対策調査検討を行うため、平成23年9月に、さらに平成25年6月にも設置された経緯があり、改選前の同年3月の定例会まで活動してまいりました。

現在も、放射能汚染に関する市民の不安は、引き続き払拭されていない状態が続いております。このため、総務企画常任委員会及び福祉教育常任委員会、建設経済常任委員会からそれぞれ3名を選出し、計9名を委員とする特別委員会を、委員会条例第6条に基づき設置するものであります。

お諮りいたします。

質疑、討論を省略し、採決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

放射能対策検討特別委員会を原案のとおり設置することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、放射能対策検討特別委員会を原案のとおり設置することに決しました。



#### ◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時49分